(通知人)

独立行政法人 都市再生機構東日本賃貸住宅本部

136-0073 江東区北砂5-20

> 10-609号室 SUN SHUBIN 様 (20-282-1-000100609)

(差出人)

独立行政法人 都市再生機構業務受託者 株式会社URコミュニティ 東京東住まいセンター センター長 林隆太郎

## 家賃等支払催告及び条件付契約解除通知

貴殿は、被通知人欄記載の住宅の賃貸借契約に基づく家賃等を別記記載のとおり3か月分以上滞納し、再三の督促にもかかわらず、いまだそのお支払がありません。

## (別記) 令和4年1月分から令和4年3月分まで

(令和4年4月1日現在)

- ※ 延滞家賃等には、各支払期日の翌日から各支払済みに至るまで、年(365日あたり) 14.56パーセントの割合による約定遅延利息が掛かります。
- ※ 残高不足等で口座振替ができないことがたびたび発生した場合は、口座振替は中止させていただくことがあります。
- ※ 令和4年4月分の家賃等も所定の期日までにお支払ください。

〒130-0022 東京都墨田区江東橋 4-26-5 東京トラフィック錦糸町ビル本館7階

URコミュニティ 東京東住まいセンター 収納担当 TEL. 03(5600)1022(直通)

\*電話番号はくれぐれも掛け間違いのないようご注意ください。

営業時間:9時30分~17時30分(日・祝日休業)

JR 総武線「錦糸町駅南口」前交差点《みずほ銀行の入っているビルの7階》

- ※ 本状と行き違いにお支払の節は、あしからずご了承ください。
- ※ 新型コロナウイルス感染拡大の影響で、失職や休職等により収入減を余儀なくされ、一時的に家賃等のお支払いが困難となったお客様につきましては、上記の期日までに滞納家賃等を一括でのお支払いができない場合においても、お申し出いただいたうえで、全額のお支払い期日をお待ちしたり、分割による計画的なお支払いについて協議させていただく等、当機構ではお支払いに関するご相談をお受けしておりますので、上記の窓口までご連絡いただきますようお願いいたします。